第 295 回一関市教育委員会定例会　会議録

１　開催日時

開会　令和８年９月 30 日（水）午後１時 30 分
閉会　令和８年９月 30 日（水）午後２時 41 分

２　会議の場所

花泉支所東大会議室

３　出席者

教育長	時　枝　直　樹
委　員	伊　藤　一　志（教育長職務代理者）
委　員	佐　藤　一　伯
委　員	桂　島　加奈子
委　員	大　浪　友　子

４　会議に出席した関係者及び職員

教育次長	千　葉　せつ子
一関図書館長	藤　倉　忠　光
副参事兼学校教育課長	和　賀　真　樹
副参事兼一関市博物館次長	佐々木　修　路
教育総務課長	千　葉　圭　子
文化財課長兼骨寺荘園室長	岩　渕　真　樹
文化財課文化財調査研究員	畠　山　篤　雄
教育総務課課長補佐兼庶務係長	松　谷　俊　克

５　議題及び議決事項

議案第 17 号　文化財の指定に関し議決を求めることについて

６　報　告

⑴ 財産の取得（一関市立小・中学校学習用タブレット（児童生徒用））に係る専決処理について
⑵ 財産の取得（一関市立小・中学校学習用タブレット（教職員用））に係る専決処理について
⑶ 一関市議会定例会第126回９月通常会議（一般質問）の状況について
⑷ 行事報告及び行事予定について

７　その他

⑴ 令和８年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）
⑵ その他

８　会議の議事

〇教育長　ただいまから、第 295 回一関市教育委員会定例会を開会いたします。

議案第17号　文化財の指定に関し議決を求めることについて

〇教育長　それでは、議事に入ります。議事日程第１、議案第 17 号「文化財の指定に関し議決を求めることについて」、事務局から説明をお願いいたします。

教育次長。

〇教育次長　資料をご覧いただきまして、議案の方をご覧ください。

議案第 17 号「文化財の指定に関し議決を求めることについて」でございます。指定年月日は令和８年９月 30 日、指定の内容は別記のとおりとなってございます。

理由といたしましては、一関市文化財保護条例第４条の規定により、「櫻森神社御正躰」を一関市指定有形文化財に指定しようとするものであります。

詳細につきましては、文化財課長から説明いたします。

（文化財課長から説明）

〇教育長　ただいまの説明について質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

〇伊藤委員　いろいろ説明いただいたのですが、本市でこのようなものが指定になった際のメリットを、よく分かるようにお話しいただけるとありがたいと思います。

もっと具体的に、例えば今までは管理されている団体や所有者がいらっしゃって、今後、市の指定になった場合には、市が費用を出してこのような物品を管理するのか、あるいは費用をかけて修復なども踏まえて行っていくのか。

また、一般の方に見ていただくなどの公開も可能なのかどうか、そういったことも踏まえて、もう少し市の指定になった場合の取り扱いについてお聞かせいただけますでしょうか。

〇教育長　畠山文化財調査研究員。

〇畠山文化財調査研究員　指定にあたっては、所有者、管理者である宗教法人櫻森神社を支える役員の皆様方から調査にご協力をいただき、指定について承諾をいただいているところでございます。

この御正躰には一つの経緯がございまして、せんまや街角資料館の令和６年度企画展「室根山と周辺の修験寺院」を開催するにあたり、展示資料を調査する過程で発見されたものとなります。

その中で、地域を挙げて自分たちが守り伝えてきた文化財が皆様のお役に立てるなら非常にありがたいというお話をいただき、そうした経緯をたどってまいりました。

神社の方でも、これまでは本殿の中にあったものですので、一般の参拝者などが見る機会がなかったということで、神社側の計画といたしましては、何らかの形で公開をして皆様に見ていただきたいという意向をお持ちのようでございます。

さらに、市全体として考えたときに、先ほど課長から話がありましたように、既に県の指定文化財となっている御正躰が２面ほどございます。そちらはいずれも花泉町内に所在するものでございます。これらは鎌倉時代の紀年銘を持つものであり、特徴をよく表すものでありますが、今回の御正躰もそれに並び、この地域の宗教文化の一端を知ることができる文化財であると言えるのではないかと考えております。

今後、保存にあたりましても、公開については役員の皆様からご協力をいただいておりますので、さらにご協力をいただけるのではないかと、現時点では考えているところでございます。

○教育長　他にございますでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員　この市指定文化財になりそうな候補のものが、概ねあと何件くらいあって、それを指定する際に、優先順位ではないですが、「次に指定候補となるもの」というような基準や順番があるのかどうかを教えていただければと思います。何件か案件がある中で、どういった基準で順番を決めていくのか、もし明確なものがあればお願いいたします。

○教育長　畠山文化財調査研究員。

○畠山文化財調査研究員　現在、一関市の文化財となっている物件につきましては 179 件ございますが、ほかに、現地調査を進めているものがございます。

調査途中のもので確実なものが１件ございまして、まだ調書作成が完了しておりませんので、予定といたしましては、令和８年度中の文化財調査委員会議にお諮りしてご意見をいただき、委員の皆様方にまた議決をいただけるよう、こちらとしても準備を進めているところであります。

その物件につきましては、まだ公表する段階に至っておりませんので内容は控えさせていただきますが、旧町村時代の調査報告書等に掲載されていたものになります。現在の視点で見ていきますと、岩手県内でも珍しいものであるということで、調査を進めているところであります。

確定的なことは申し上げられませんが、２月あるいは３月頃に内容を確定させ、文化財調査委員会議にお諮りする予定として進めているところでございます。

○教育長　桂島委員。

○桂島委員　もう１点お願いいたします。議案第 17 号、資料２の４ページに指定文化財の指定基準があるのですが、一度指定されたものがこの基準に合わなくなったり、例えば火災で焼失したり、破損して修繕が不可能な状態になったりした場合は、指定が解除されるということもあり得るのでしょうか。もしくは、今までに指定を取り消されたような事例があればご紹介いただければと思います。

○教育長　畠山文化財調査研究員。

○畠山文化財調査研究員　指定しているものが文化財としての価値を失った場合についてお答えいたします。

それにつきましては、一度指定しておりますので、専門の方のご意見をいただき、文化財調査委員会議に諮って手続きを進めることになります。

ただ、指定した文化財につきましては、可能な限り先代の遺産を将来へ伝えていく使命がございますので、壊れたり破損したりしたからといって放置するわけにはまいりません。所有者の方と常に連携を取る必要があると考えております。

特に対応が難しいのは天然記念物でございます。これらは自然界、山野にあるものですので、過去に指定した文化財の中でも樹勢の衰退等により維持が難しくなっているものが数点見られております。早い時期に樹木医などの専門家の方々と協議しなければならない文化財もございます。

それらの手続きにつきましても、同様に文化財調査委員会議に諮り、教育委員の皆様にお諮りするという流れになるかと思います。

建造物や美術工芸品などにつきましては、可能な限りその環境を、所有者も私たち行政も一体となって守っていくことが必要になってまいります。天然記念物等で現状維持が困難なものにつきましては、専門家のご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

〇桂島委員　ありがとうございます。

〇教育長　他にございますでしょうか。

それでは、議案第17号「文化財の指定に関し議決を求めることについて」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成満場であります。よって、議案第 17 号は原案のとおり承認されました。

報告（１）　財産の取得（一関市立小・中学校学習用タブレット（児童生徒用））に係る専決処理について

報告（２）　財産の取得（一関市立小・中学校学習用タブレット（教職員用））に係る専決処理について

〇教育長　日程第３の報告に入ります。（１）「財産の取得に係る専決処理について」、（２）「財産の取得（教職員用）に係る専決処理について」、一括して説明をお願いいたします。

教育次長。

〇教育次長　報告第１号及び報告第２号に共通するものでございますが、財産の取得に係る専決処理についてご説明いたします。

市議会の議決に付すべき財産の取得に関しましては、予定価格が 2,000 万円以上のものについては議決を要することとなってございます。

本来であれば、教育委員会において市長に対し市議会への議案提出を要請するための協議を行う必要がございましたが、入札および市議会９月通常会議の日程の都合上、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市長に対して当該議案の提出を要請することについて、教育長が専決処理を行ったものでございます。

資料№１につきましては、一関市立小中学校の児童生徒用学習用タブレット、資料№２につきましては、同様に教職員用学習用タブレットの財産取得に係る専決処理となってございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明させます。

（教育総務課長から説明）

○教育長　ただいま説明のありました報告（１）、報告（２）について、皆様から何か質疑等はございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員　現在使用しているタブレットを更新するということですが、納品は今年度中だと思いますが、実際の導入、運用開始は来年度からになるのでしょうか。まずそれが１点目の質問です。

それから、一番伺いたかった点として、第１期のタブレットはＷｉｎｄｏｗｓ端末でした。当時、仕様の説明をいただいた際に、ディスプレイの画質が 1,280×720 のハイビジョン相当だという説明がございました。当時私が質問したのは、子どもたちの健康面、特に視力への影響についてです。タブレットを長時間見続けると視力の低下につながるため、なるべく画質の良いものにしていただきたいと申し上げました。当時は可能であればフルハイビジョン（1,920×1080）程度の画質を導入できないかと質問いたしました。

それに対する回答としては、当時はＧＩＧＡスクール構想の導入が全国的な動きであり、全国的な標準仕様があるという説明がございました。また、実際に導入する端末を私たちも操作させていただき、大変綺麗な画面で操作もしやすく、これであれば子どもたちにも安心して導入できるという確認ができました。

今回はＷｉｎｄｏｗｓ端末からｉＰａｄ、すなわちＡｐｐｌｅ社製の端末に変わるということですので、画面の画質がどれくらい向上するのか期待しております。その点について、本日でなくても結構ですので、仕様の中でどれくらいの画質向上が見込めるのかをご教示いただきたいと思います。性能面は年数が経っておりますので当然向上していると思いますが、その点についてお教えいただければと思います。以上でございます。

○教育長　教育次長。

○教育次長　納品につきましては今年度末を予定しておりますが、導入にあたっては様々な初期設定等がございます。なるべく早めに進めたいと考えておりますが、学校現場において導入時期によって学びが停滞したり戸惑いが生じたりしないよう、タイミングを見極めながら現在調整中でございます。

また、画質に関しましては、Ａｐｐｌｅ社のｉＰａｄになりますので、通常のｉＰａｄのディスプレイでも非常に高精細でクリアな表示となっております。

視力や健康面への影響につきましては、学校にいる時間帯ずっとタブレット端末を使って授業を行っているわけではございません。健康面への配慮を行いながら、通常の授業の中で効果的に活用していくツールとして位置づけております。長時間連続して使用しているわけではないという点も含め、健康管理と視力の相関関係を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

今回導入される現物につきましては、まだ納入されておりませんのでお見せすることはできませんが、イメージとしては現在私が持っているこのｉＰａｄと同等か、あるいは若干画面が大きい程度のサイズ感となります。非常に鮮明な画面ですし、Ｗｉｎｄｏｗｓか

ら移行しても使用する主要な学習支援ソフトウェア等は基本的に変わりません。アプリのアイコンの表示やインターフェースの配置など操作感に多少の違いはあるかと思いますが、納入の段階で機会を設けて委員の皆様にも現物をご覧いただけるよう検討してまいりたいと思います。

○教育長　補足いたします。今回の第２期ＧＩＧＡスクール構想における端末更新につきましては、全国各都道府県による共同調達を基本として進めております。

国からはＯＳとしてＷｉｎｄｏｗｓ、ＣｈｒｏｍｅＯＳ、ｉＰａｄＯＳの３種類が提示されておりました。昨年度、教育委員会において、教職員に既に導入済みのＷｉｎｄｏｗ以外、ＣｈｒｏｍｅＯＳとｉＰａｄＯＳの機器を実際に操作、比較してもらいました。

その際、画質や画面の見やすさを含め、子どもたちにとってどちらが授業で扱いやすく分かりやすいかを比較検討した結果、総合的にｉＰａｄが最も扱いやすいという教職員の意見が多数を占めたため、ｉＰａｄを採用した経緯がございます。

また健康面につきましては、先ほど次長からもありましたように、今後デジタル教科書が本格導入されると端末を注視する時間が長くなることが懸念されます。文部科学省からも、紙であれタブレット画面であれ、長時間近距離で注視することは健康上好ましくないとして、今後ガイドラインが示される予定となっております。それらに従って、児童生徒の健康面には十分配慮してまいりたいと考えております。他にございますでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員　令和の時代、アナログからデジタルへと移行する中で、タブレットは学校教育において必要不可欠な教材、教具になっていると思います。このタブレット端末の財産取得につきましては、児童生徒用、教職員用ともに大いに賛成でございます。

ただ、懸念される点といたしまして、子どもたちは授業参観等で見ても非常に使いこなしているように見受けられますが、先生方がタブレットを用いた授業を行うにあたり、すべての教員が十分にコントロールし、掌握して授業を展開できているのかという点です。タブレットを活用した授業の成果と課題について、どのように検証、把握されているのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長　学校教育課長。

○学校教育課長　現時点では、ソフトウェアそのものの活用状況によってそれぞれ成果と課題があると考えております。例えば、先ほど画面や健康面の話もございましたが、デジタル教科書に期待されるメリットといたしましては、多くの教科書を持ち運ぶ小学生の荷物の重さが問題視されていた点について、端末１台に集約されることで荷物の軽量化につながるという側面もございます。

タブレット端末そのものの是非だけではなく、それぞれのソフトウェアの効果や使い勝手、教員の指導力向上も含めて、随時検証を進めながら取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長　他にございますでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員　１回目にタブレットが導入された時期はいつだったか再度教えていただきた

いのと、現在使用しているタブレットの廃棄、処分がどのようになるのか教えていただけますでしょうか。

○教育長　教育総務課長。

○教育総務課長　前回は、令和２年 11 月４日の議会で議決をいただきました。導入されたのは令和３年からです。

○教育長　教育次長。

○教育次長　今回のＷｉｎｄｏｗｓタブレットにつきましては、市で回収した上で廃棄処分となります。現在はライセンスを更新しながら使用しておりますが、メーカー保証の期限やバッテリーの消耗が著しいため、５年という更新周期を目安に更新する形となっております。回収の上で廃棄処分を予定しております。

○教育長　他に何かございますでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員　取得価格について、児童生徒用と教職員用が提示されていますが、この金額にはソフトウェアの費用やメンテナンス費用も含まれているのでしょうか。それとも純粋に本体端末のみの価格なのでしょうか。

また、先ほど廃棄処分というお話がありましたが、一般の家電のように下取りによる値引き等は考慮されているのか、それらを踏まえた金額なのか、本体のみの価格なのかについて教えていただけますでしょうか。

○教育長　教育次長。

○教育次長　基本的には本体端末の価格となってございます。ソフトウェアにつきましては、現在使用しているものについては、Ｗｉｎｄｏｗｓ端末から新端末へ移行して引き続き活用する形をとります。

また下取りに関しましては、今回のＷｉｎｄｏｗｓ端末については行っておりません。ｉＰａｄに関しましては、全国的に更新時に下取りを行っている自治体の事例もございますので、今回購入するｉＰａｄにつきましては、次回の更新期において下取りの対応が可能であれば、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○教育長　他にご質疑はございますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

報告（３）　一関市議会定例会第126回９月通常会議一般質問の状況について

○教育長　（３）「一関市議会定例会第 126 回９月通常会議一般質問の状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長　それでは、報告資料№３をご覧願います。

９月中旬に行われました市議会定例会一般質問の状況についてご説明いたします。

今回の一般質問では、教育委員会関連では３名の議員からご質問をいただきました。

１人目は、教育民生常任委員会からの代表質問でございます。令和７年７月に同委員会から「不登校児童生徒への支援に関する政策提言」として、大きく８項目の提言をいただいております。

今回は、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた仕組みの進捗状況と、現在の不登校児童生徒の状況や今後の対策、さらに関係機関との連携強化や相談体制の充実について質問がございました。

この質問に対する答弁の内容は、資料の１ページから３ページ上段にかけて記載しております。要点をまとめますと、児童生徒数は昨年度比で減少しているものの、不登校の出現率は依然として高止まり・増加傾向にあり、個々のニーズに応じた学校内外の居場所づくりの充実を図っていく必要があることについて、今年度から設置した校内教育支援センターの取り組みのほか、開設日数を拡充した教育支援センター「たんぽぽ広場」等について答弁しております。

また、スクールソーシャルワーカーによる支援を含めた各学校単位での相談体制や、関係機関および市長部局との連携状況について答弁するとともに、今後のさらなる相談体制の充実を図るため、校長会議や各研修会等で関係機関との情報共有や連携強化を図り、不登校児童生徒や家庭への支援を重層的に進めていきたい旨を答弁しております。

なお、本日午前に校長会議を開催いたしまして、今回の一般質問の概要や関係機関との連携についての情報提供を行ったところでございます。

２人目の質問につきましては、資料№.３の３ページ中段になりますが、「外国人に選ばれるまちづくり」に関する質問の中で、学校における日本語指導を必要とする児童生徒への指導体制や指導内容、進路相談など保護者への支援体制について質問があり、現在学校で行われている支援の状況について答弁しております。

めくっていただきまして、４ページが３人目の質問になります。こちらは「地域を知り、未来を考える」として、キャリア教育に関連した質問があり、現在取り組んでいるキャリア教育の現状について答弁してございます。

それぞれ要点を箇条書きで記載しておりますので、後ほど資料をご確認いただければと思います。説明は以上でございます。

〇教育長　ただいまの報告について、何かご質疑等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。次に進みます。

報告（４）　行事報告及び行事予定について

〇教育長　（４）「行事報告及び行事予定について」に入ります。

行事報告について、説明させていただきます。

資料№.４をお願いいたします。前回の定例会が８月 26 日でありましたので、それ以降の行事についてご報告いたします。

８月 26 日、県民スポーツ大会並びに岩手県障がい者スポーツ大会選手団の結果報告会兼解団式が行われました。両大会には 25 種目にわたり本市から選手が出場し、結果報告が種目ごとになされたところであります。

８月 28 日には、日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」推進協議会総会が大船渡市立博物館で開催され、出席いたしました。文化庁に対し日本遺産「みちのくＧＯＬＤ浪漫」の構成市町に一関市と住田町の追加認定を申請しておりましたが、総会当日は、まだ正式な認定

通知が届いておりませんでしたので、文化庁から正式に認定されたことをもって構成員に新規加入することについて決議がなされました。なお、文化庁からの認定決定につきましては、９月１日に認定がなされ、ホームページに公表されております。

29 日には､骨寺村荘園が中尊寺の経蔵別当領となって 900 年の節目の年であることから、記念講演会を開催いたしました。総合司会をタレントの渡辺裕太氏に務めていただきました。基調講演は「骨寺村荘園遺跡の価値を紐解く」を演題に、誉田慶信一関市博物館長に講師を務めていただきました。次に「骨寺村から創る新たな交流人口のカタチ」をテーマにパネルディスカッションを行いました。コーディネーターを八重樫忠雄 平泉世界遺産ガイダンスセンター長、パネリストを東京都立大学教授の山下祐介氏、骨寺村荘園米オーナーの北村直理氏、星槎大学非常勤講師の野続祐貴氏、総合司会の渡辺裕太氏に務めていただきました。この記念講演会を通じ、骨寺村荘園遺跡の価値について再認識し、今後の関係人口の拡大に向けた取り組みを考える大変良い機会になったと考えております。

９月１日から市議会９月定例会議が 29 日までの日程で開会いたしました。

９日には一関地方中学校総合体育大会駅伝競技が一関市総合体育館周辺周回コースで開催され、視察してまいりました。熱中症対策として９月開催とし、女子の部を午前８時スタート、男子の部を午前９時 30 分スタートと設定して実施いたしました。当日は雨天で気温も低い状況でしたが、今後も熱中症対策は重要であると考えております。男女それぞれ上位３チームが 10 月の県大会に出場いたします。

10 日には南小学校へ授業訪問を行いました。教育委員の皆様にもご出席いただき、ありがとうございました。

17 日、一関地区法人会女性部会が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の選考会がなのはなプラザで開催され、出席してまいりました。市内小学校 11 校から延べ 298 名の応募がございました。

18 日には舞川小学校において、「自ら考え、共に学び合う子どもの育成 ～算数のよさを生かした授業展開の工夫を通して～」を研究主題とした学校公開研究会が開催され、教育委員の皆様にもご出席いただきました。ありがとうございました。

19 日、20 日は、一関地方中体連の新人大会を視察してまいりました。１・２年生の新チームでの大会となりましたが、生徒数の減少や部活動加入人数の減少に対応した運営がなされておりました。２日目は、柔道および体操競技を視察いたしました。

26 日、いちのせきＩＴキッズ養成プロジェクトの最終回の第５回目と閉講式をアイドームで行いました。受講生は小学５年生、６年生の 13 名でございます。当日の講義では「情報モラルとインターネット」「ＡＩ活用について」の実技を含む研修が行われました。受講生からは「次回も参加したい」「すごく楽しかった」など肯定的な感想が寄せられ、小学生の時期におけるＩＣＴ学習の効果の大きさを実感いたしました。

27 日には、骨寺村荘園稲刈り体験交流会が行われました。約 130 名の方にご参加いただき、米オーナーの方や地元の方々、厳美小学校、厳美中学校の児童生徒、保護者、市職員などが参加いたしました。雨天の中での交流会となりましたが、生産者の皆様のご尽力により例年どおりの実りの秋を実感することができました。昼食時には地元の神楽も披露さ

れ、国の史跡である骨寺村荘園遺跡の景観と伝統を今後も守り伝えていこうという機運が高まる一日となりました。

28 日には、第３回全日本極真「型」空手道選手権大会に出場する極真会館安斎道場岩手県支部に所属する小学生３名の表敬訪問を受けました。大会は 11 月 22 日に横浜武道館で開催される予定となっております。

そして本日 30 日、第３回市校長会議を開催いたしました。私からは、危機管理、学力向上、不登校児童生徒への対応、ＧＩＧＡスクール構想への対応等について話を行いました。また、博物館の特別展についても案内したところであります。

行事報告については以上ですが、何かご質問等はございますでしょうか。

桂島委員。

〇桂島委員　資料№４の１ページ、９日の平野組様の来訪対応について伺いたいのですが。

〇教育長　この日は、花泉の教育委員会に平野組様が来訪され、中学生を対象とした卓球競技のイベントを開催するということで、そのご案内に来られたものでございます。

桂島委員。

〇桂島委員　毎年行われているものなのでしょうか。

〇教育長　創立 80 周年の記念事業として行われるものです。今年、これとは別に市立図書館へ図書等のご寄贈をいただき、新聞等でも報道されましたが、それと連動いたしまして、日本代表の卓球選手を一関市総合体育館（一関ヒロセユードーム）に招き、卓球教室を開催するというご案内をいただいたところでございます。

〇桂島委員　日程の中であまり見かけない行事でしたので伺いました。ありがとうございます。

〇教育長　一関図書館長。

〇一関図書館長　関連として、補足いたしますと、平野組さんには 10 年前の創立 70 周年の際にも 300 万円相当の図書をご寄贈いただいておりまして、今回の 80 周年では、拡大読書器やブックトラックなどをご寄贈いただいたところでございます。

〇教育長　行事報告は以上です。 続いて、今後の行事予定について説明をお願いいたします。

（教育総務課長から説明）

〇教育長　まず、次回の教育委員会定例会につきましては、10 月 28 日（水）午後１時 30 分からといたしますが、ご都合はいかがでしょうか。

（各委員異議なし）

また、10 月８日の花泉中学校の学校公開についてもご出席のほどよろしくお願いいたします。

行事予定について何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、（４）行事報告及び行事予定を終了いたします。

その他（１）　令和８年度学校教育行政の重点について（特別支援教育）

〇教育長　４の「その他」に入ります。（１）「令和８年度学校教育行政の重点施策につ

いて」、特別支援教育について事務局から説明をお願いいたします。
（学校教育課長から説明）
〇教育長　ただいまの特別支援教育の説明について、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
伊藤委員。
〇伊藤委員　ただいまの説明に尽きるかと思いますが、私といたしましても、不登校への対応もさることながら、この特別支援教育は極めて重要であると考えております。
私が現職の校長を務めていた当時、インクルーシブ教育、いわゆる包括的教育を推進しておりました。中学校は市立の学校ですが、県立の一関清明支援学校と連携して、学校の中に県立支援学校中等部の子どもたちが一緒に在籍して学び合う学校運営を行いました。そうした包括的な取り組みを行ってでも、この教育を充実させる意義は非常に大きいと実感いたしました。
なぜかと申しますと、こうした子どもたちが成長して社会人になった際、自立することができれば親御さんの負担は大きく軽減されます。自分で就労し、授産施設等で働き、一般の給与よりは少なくても自ら収入を得て生活していけるようになれば、将来の親の負担は格段に少なくなります。しかしながら、自立に向けた支援が行き届かず、不登校や引きこもりになってしまった場合、成人後もすべて親御さんに負担がのしかかってまいります。これは在学中だけの問題ではなく、生涯にわたる問題です。
そうした意味からも、子どもたちへの特別支援教育を真に充実したものにしていくことは、将来の社会全体にとっても極めて大きな意義を持つ教育であります。ぜひ今後とも手厚い支援を継続していただきたいと存じます。
ただ、子どもたちにきめ細やかな指導を行おうとすればするほど、寄り添って支援してくれる教育支援員やサポーターの先生方が不可欠となり、そこが常に人員的・財政的な課題となってまいります。私の現職時代もそうでしたが、現在も同様であると思います。やはり教育環境の充実に向けた財源の確保が必要不可欠であると強く感じております。私の所感を述べさせていただきました。
〇教育長　インクルーシブな視点、一人ひとりの自立を見据えた視点は極めて重要でありますので、施策の具現化にしっかりと努めてまいりたいと考えております。
他にございますでしょうか。
佐藤委員。
〇佐藤委員　現在、特別支援学級の在籍児童生徒の割合が増加傾向にあるという点、また通常学級においても支援を要する児童生徒が一定割合いるというご報告をいただきました。現在の一関市の支援教育体制は大変手厚く充実した体制が整えられていると評価しておりますが、現場において今どのような点に課題や難しさを感じていらっしゃるのか、もしございましたらお教えいただけますでしょうか。
〇教育長　学校教育課長。
〇学校教育課長　一般的な観点から申し上げますと、特別支援教育は、先ほど伊藤委員からお話がありましたとおり、すべての教育の原点であると捉えております。

これまでも各種研修会を実施してまいりましたが、教員一人ひとりが特別支援教育に関する専門性を高め、児童生徒個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員のスキルアップを継続的に図っていく必要がございます。

加えて、人的な体制づくりにつきましても課題がございます。各学校によって状況は異なりますが、特に小学校低学年などにおいて、教室にいられずに廊下へ飛び出してしまったり、時には教員や他児に対して手が出てしまったりといった、目に見える行動面での困り感に対して支援員等の配置が求められるケースが多く見られます。

しかし一方で、外的な行動には表れないものの、学習面や対人関係などの内面的な困り感を抱え、自分一人で悩みを抱え込んでしまっている児童生徒を見逃していないかという点も極めて重要です。その子に応じた適切な教育的アプローチがなされているかどうかを常にモニタリングしながら、指導・支援体制をブラッシュアップし続けなければならない点が、教育行政としても現場の学校としても継続的な課題であると認識しております。

〇教育長　他にございますでしょうか。

大浪委員。

〇大浪委員　先日、舞川小学校へ授業訪問に伺った際、先生がマイクを装着し、児童がスピーカーや受信機を通じて音を聞き取るという補聴機器、支援機器を使用して授業を行っているのを拝見いたしました。その際、１人のお子さんは私物を使用され、もう１人のお子さんは教育委員会から借りているというお話を伺いました。これまで様々な小中学校を訪問してきた中で、そうした支援機器を装着して授業を受けている場面を初めて拝見したのですが、教育委員会ではそうした機器を在庫として常備していて要望に応じて貸し出しているのか、それとも要望があった都度購入して貸し出しているのか、どのような貸出規定や運用ルールになっているのかを教えていただけますでしょうか。また、通常学級の中で機器を活用して学んでいるお子さんもいらっしゃいましたので、そのあたりの現状についてお聞かせください。

〇教育長　学校教育課長。

〇学校教育課長　詳細な貸出規定や保有台数については確認の上で正確にお答えすべきところではございますが、基本的には、ご家庭で個別に機器をご用意できない場合など、学校やご家庭からの要望に応じて教育委員会から貸出を行っております。

聴覚支援機器につきましては、児童の聴力や耳の形状に合わせた個別の調整が必要となるため、専門機関や医療機関に通院されて自前で購入・調整されるご家庭も多いのですが、教育委員会としても必要な児童生徒に対して貸出支援を行っている状況でございます。正確な貸出基準等の詳細につきましては、後ほど確認してご報告させていただきます。

〇教育長　よろしいでしょうか。

〇教育長　他にございますでしょうか。

ないようですので、（１）特別支援教育についての報告を終了いたします。

（２）　その他

〇教育長　（２）「その他」として、委員の皆様から何かございますでしょうか。伊藤委員。

〇伊藤委員　一関市におけるインフルエンザに対する対応状況をお聞きしたいのですが、本日テレビの報道を見て大変驚いたことがございました。小学校低学年の児童がインフルエンザに感染し、そのインフルエンザのウイルスによって心臓の疾患などの合併症を引き起こし、亡くなられたというニュースが詳しく報じられておりました。

そうした報道を見ますと、普段元気に生活している子どもたちが感染して重症化してしまったら大変なことだと強く感じました。予防接種等の助成も含め、本市におけるインフルエンザ対策の取り組みや現在の流行状況についてお聞かせ願えればと思います。

〇教育長　まず、学校におけるインフルエンザの感染状況や学級閉鎖の状況についてはいかがでしょうか。

学校教育課長。

〇学校教育課長　現時点では、市内の小中学校において大規模に感染が広がっている、あるいは学級閉鎖が多発しているという状況は報告されておりません。

〇教育長　予防接種につきましては、基本的に保護者の判断で受けていただくものでございますので、市や学校として一律に接種を義務付けるといったものではございません。あくまでも重症化予防等の役割があることを周知しつつ、ご家庭の判断に委ねられているところでございます。

桂島委員。

〇桂島委員　インフルエンザワクチンの接種助成について補足させていただきます。本市では、昨年度までは中学生までの児童生徒が接種費用の助成対象となっておりましたが、今年度から高校３年生相当の年齢まで助成の枠が拡大されました。１回あたり 2,100 円の公費助成が行われております。また、昨年からは従来の皮下注射に加えて、経鼻弱毒生ワクチン、点鼻タイプのワクチンも適用となっており、そちらに対しても助成、上限額約5,000円程度の助成が行われております。

以前、小中学校の保護者会におきまして、保護者の方から「昔のように学校単位で集団接種を実施してもらえないか」というご要望が出されたことがございました。しかし、教育長のおっしゃるとおり、現在の予防接種は保護者の意思と判断に基づく任意接種が原則となっております。また、費用面の問題や、児童生徒のアレルギー反応のリスクも考慮しなければなりません。集団接種を行うことで重篤なアレルギー症状が出た場合、学校現場での即時対応には限界がございます。何かあった際に医療機関ですぐに対応できるよう、保護者の同伴、見守りのもとで医療機関にて個別に接種を受けていただくというのが現在の基本的な考え方となっております。

学校からは予防接種の推奨や感染予防の啓発文書を配付しておりますが、接種後に副反応等が出た場合の責任問題も含め、最終的には保護者の判断に委ねざるを得ないのが実情でございます。12 歳以下は本来２回接種が推奨されているものの１回で済ませてしまうご家庭もあれば、徹底して２回受けさせるご家庭もあるなど、保護者の意識によって接種状況には差がございます。また、教職員につきましても、受験生を受け持っているから自発的に接種を受ける先生もいれば、そうでない先生もおり、個人の意思尊重の観点からも一律に強制することは難しい面がございます。

今年度から高校生相当まで助成枠が拡大され、費用の約半額程度が助成されることになりましたので、受験を控える高校生や中学生、そのご家族も含めて接種のハードルが下がり、接種率が向上することを期待しているところでございます。

〇教育長　専門的な見地からの貴重な情報をいただき、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

教育次長。

〇教育次長　皆様にご報告がございます。

昨日、市議会９月通常会議が最終日を迎えました。昨日の本会議におきまして、市長から人事案件が提案されました。

令和８年 10 月 28 日をもって任期満了を迎える教育委員の大浪友子委員、ならびに時枝直樹教育長のお二方につきまして、市長から継続して任命したい旨の同意案が提出され、市議会において満場で同意をいただきました。

したがいまして、令和８年 10 月 29 日からの任期として、大浪友子委員には２期目、時枝直樹教育長も２期目として引き続き本市の教育行政にお務めいただくことになりますので、皆様にご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

なお、辞令交付等の詳細につきましては、改めて期日が近づきましたらご連絡申し上げます。

〇教育長　ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして第 295 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。